令和９年度 宮城県立古川支援学校高等部入学者募集要項

１　募集学年及び定員

普通科第１学年　１９名

２　出願資格

学校教育法施行令第２２条の３に規定する程度の知的障害（※１）がある者で、令和７年３月末日までに、中学校、特別支援学校（知的障害）中学部を卒業した者若しくは卒業見込みの者、義務教育学校を卒業した者若しくは卒業見込みの者又は中等教育学校の前期課程を修了若しくは修了見込みの者で、宮城県教育委員会が示す古川支援学校区内に住所を有する者

（※１）「学校教育法施行令第２２条の３に規定する程度の知的障害」
① 知的発達の遅滞があり、他人との意思疎通が困難で日常生活を営むのに頻繁に援助を必要とする程度のもの。
② 知的発達の遅滞の程度が前号に掲げる程度に達しないもののうち、社会生活への適応が著しく困難なもの。

（注１）中学校卒業若しくは卒業見込みの者、中等教育学校前期課程を修了若しくは修了見込みの者で、特別支援学校（知的障害）を志願する場合は、特別支援学級（知的障害）在籍が条件である。それ以外の場合、以下のいずれかの書類を出願書類に添付すること。
① 知的障害を証明する書類（療育手帳の写し等）
② 通常の学級又は特別支援学級（知的障害以外）に在籍している場合は、市町村教育委員会で設置している就学支援委員会が知的障害があると判断したことを証明する書類（就学支援委員会資料の写し等）を添付した市町村教育委員会教育長の証明書

（注２）出願できる宮城県立特別支援学校高等部・専攻科及び支援学校高等学園等は一つの学校に限り、出願した学校に合格した場合には、公立特別支援学校高等部の第一次募集及び公立高等学校を出願することは認めない。ただし、支援学校高等学園等の第二次募集に出願する場合、特別支援学校高等部第一次募集を併願できる。

３　出願手続

（１）出願期間

令和８年１２月２１日（月）から令和８年１２月２５日（金）まで
※　受付は、午前９時から午後４時までとする。

（２）　出願に必要な書類

① 出願者一覧表
② 入学願書
③ 調査書
　本校所定のもの（Ａ４版１枚）

④ 知的障害を証明する書類等
※知的障害学級に在籍していない場合のみ提出する。【２　出願資格（注１）参照】
※療育手帳の写しの場合は、全面をコピーして提出すること。

⑤ 受検上の配慮申請書（様式第８号－１）
※必要な受検生のみ提出する。事前に受検生が所属している学校の代表が本校に問合せをすること。

⑥ 受検票送付用封筒（長形３号）１通
※受検票の郵送を希望する場合のみ提出する。

⑦ 入学者選考結果通知書送付用封筒（角形２号）１通
※通知書の郵送を希望する場合のみ提出する。

　封筒に簡易書留速達郵便分の切手を貼付し、出身学校の郵便番号、住所、校長名を明記したもの
※切手代は【１１　その他　参照】

◆ 出願に当たっては、出身学校で取りまとめること。
◆ ①～③の書類は、本校ＨＰ（https://furuyou.myswan.ed.jp）からダウンロードする。
◆ ⑤の書類は、宮城県教育委員会ＨＰからダウンロードする。

（3）提 出 先

本校事務室（郵送の場合の宛先は、次のとおり）

〒９８９-６２０３　宮城県大崎市古川飯川字熊野８７
宮城県立古川支援学校長　宛

（4）提出方法

提出方法は（1）の出願に必要な書類を持参、又は、郵送とする。郵送の場合は、簡易書留速達とし、受付最終日の午後４時まで必着とする。なお、封筒の表には「入学願書在中」と朱書きする。

（5）そ の 他

・ 県外からの出願については、宮城県教育委員会「令和９年度宮城県立特別支援学校高等部・専攻科入学者選考要項」第２の５（p.11～12）による。
・ 出願に係る手数料は徴収しない。

４　入学者選考

（1）日　　時　　令和９年１月１５日（金）午前８時５０分から　※面接終了後、帰宅とする。

（2）場　　所　　宮城県立古川支援学校

（3）選考方法　　出願書類、諸検査、面接及び観察の結果を総合的に判断して行う。

（4）日　　程

８：５０～　９：１０	受　付
９：１５～　９：２５	全体会
９：３０～１０：２０	諸検査（集団行動、言語・数量に関する諸検査）
１０：３０～	面　接（本人、保護者）

（5）準 備 物

① 受検票

② 上靴

③ 筆記用具（鉛筆３本程度、消しゴム、定規）
※検査を受ける際、計算、辞書、通信等の機能を有する機器類の使用は認めない。
その他、アラーム音を発するなど検査の公正を欠くおそれのある物も同様とする。

５　追検による入学者選考

（1）日　　時　　令和９年１月１９日（火）午後１時１５分から午後２時３０分頃まで
※受検者数によっては、終了時刻が変動する場合もある。

（2）対 象 者

選考日当日に諸検査及び面接等を欠席した者で、次のいずれかに該当する者
（イ）インフルエンザ等の感染症等の罹患者及びその症状のある者
（ロ）その他やむを得ない事由のある者

（3）そ の 他

・ 追検による選考における諸検査及び面接等は、１月１５日（金）の入学者選考日に準じて実施する。
・ その他詳細については、宮城県教育委員会「令和９年度宮城県立特別支援学校高等部・専攻科入学者選考要項」第２の７（p.12～13）による。

６　合格発表

令和９年１月２１日（木）午後３時に、本校玄関前に合格者の受検番号を掲示する。入学者選考結果通知書等については、受検生が所属している学校の代表に直接手渡すか、出身学校長宛に郵送する。

７　教育相談

出願希望者は、原則として出願前に本校における教育相談を受けておくこと。

教育相談は、本校高等部の教育内容の理解を促し、合わせて入学選考において、志願者が本校高等部を受検することが適切かどうかを総合的に判断する資料を得ることを目的とする。

８　学力検査教科別得点の簡易開示について

本校の入学者選考では、教科の学力検査は実施しないので開示の対象とはならない。

９　合格者の提出書類について

令和９年３月２５日（木）までに合格者の「生徒指導要録の写し」「児童生徒健康診断票」「個別の教育支援計画の写し」「個別の指導計画の写し」「キャリアパスポート」を本校に提出することとする。

10　問い合わせ先

宮城県立古川支援学校　主幹教諭　岩渕　久恵
〒９８９－６２０３　大崎市古川飯川字熊野８７
TEL ０２２９－２６－２３３８　　FAX ０２２９－２６－２４８６

11　その他

【受検票送付用封筒（長形３号）の切手代】

出願者数	切手代	内　訳
１～４名	７６０円	郵便料金110円、簡易書留350円、速達300円
５名	８３０円	郵便料金180円、簡易書留350円、速達300円

【選考結果通知書送付用封筒（角２号）の切手代】

出願者数	切手代	内　訳
１名	８３０円	郵便料金180円、簡易書留350円、速達300円
２～３名	９２０円	郵便料金270円、簡易書留350円、速達300円
４～５名	９７０円	郵便料金320円、簡易書留350円、速達300円